

平成25年5月30日  
九州電力株式会社

## 当社原子力発電所の更なる安全性・信頼性向上への取り組みについて

当社は、福島第一事故を踏まえ、川内及び玄海原子力発電所において、想定を超える地震や津波などにより、原子炉内や使用済燃料貯蔵プールの燃料を冷却する常設の設備が使用できなくなった場合でも、安全が確保されるよう、直ちに緊急安全対策を実施しました。

また、川内及び玄海原子力発電所の自然条件や立地条件もありますが、万が一の重大事故（シビアアクシデント）に備えるため、更なる安全性・信頼性向上対策についての取り組みを進めています。（平成24年7月31日、一部お知らせ済み）

その具体的な対応として、全社で抽出した福島第一事故の教訓を踏まえ、「炉心損傷防止」「格納容器破損防止」「放射性物質の拡散抑制」「電源の確保」などの観点から、設備面での対応手段の多様化を図るとともに、緊急時の対応能力の向上など、運用管理面の充実にも取り組んでいます。

また、原子力規制委員会が策定中の新規制基準（原子力規制委員会規則）を踏まえた追加対策も実施しています。

今回、先行して実施している川内1, 2号機及び玄海3, 4号機の、現時点における取り組み状況をお知らせいたします。

当社は、今後も、更なる安全性・信頼性向上への取り組みを、自主的かつ継続的に進め、原子力発電所の安全確保に万全を期してまいります。

以上